

令和5年度 第3回遠軽地区地域公共交通活性化協議会 議事

| | |
|--|---|
| 日時場所 | 令和5年12月22日金曜日 10時 遠軽町役場 3階大ホール |
| 1 開会 | |
| | 17名の委員中15名出席で会議が成立していることを報告 |
| 2 会長挨拶（遠軽町長） | |
| | 第3回遠軽地区地域公共交通活性化協議会の開催に当たり、御多忙の中、御出席いただき感謝申し上げます。 今会議では、これまでの協議を踏まえ計画の素案を作成いたしました。委員の皆様にお諮りしたいと思います。 よろしく願いいたします。 |
| 3 議事 | |
| 事務局説明（遠軽町企画課主幹） | |
| 【議案第1号】 遠軽地区地域公共交通計画（案）について | |
| ・湧別町から補足 | |
| 資料1P65 中湧別・佐呂間線の運行について | |
| 町民アンケート調査結果から北見日赤までの移動ニーズが確認できた。 | |
| 湧別町から佐呂間までつなげれば、佐呂間町ふれあいバスに接続することができ北見日赤までの移動も確保することができる施策である。 | |
| 令和6年6月頃運行開始を目指している。 | |
| ・遠軽町から補足 | |
| 資料1P62 令和6年度の予定している町内路線の再編について | |
| 運転手不足が深刻化、町の赤字補填が悪化している状況である。 | |
| 社名淵線と瀬戸瀬温泉線を週2回の曜日運行とし、清里線を路線短縮することで、運行経費の抑制につなげる。 | |
| 町内循環線は遠軽バスターミナルを中心に | |
| 南側ルートをもつに分け、利便性向上に繋げる路線を検討している。 | |
| ・為国アドバイザーから補足 | |
| 交通は各町の現状に合わせて推進していく必要がある。 | |
| ・北見運輸支局 山本委員からフィーダー補助関係補足 | |
| 計画内に必要な記載内容が、盛り込まれていることを確認した。 | |
| P62フィーダー補助申請に必要な記載内容について、申請要件の1つに新規要件であることが上げられる。 | |
| 新規の解釈として、新しく策定した計画に基づいて申請することができる。 | |
| 本計画の策定に基づいてフィーダー補助を申請する場合は、3月策定の時点で同年10月から対象とする路線を明示させる必要がある。 | |
| 計画内でフィーダー補助対象路線を明確に記載してもらいたい。 | |

フィーダー補助金の目安を紹介する。

走行キロ数の赤字の半額を補助する。

対象となる人口により金額も異なっている。

来年度からは地域公共計画が策定されていないと補助対象とならないことも注意が必要である。

【議案第1号質疑】

吉川委員 資料のP23の推計はどのように算出したのか

事務局 北海道警察提供資料をもとに推計している

吉川委員 家族は免許返納者であり、曾我病院に通院している（2カ月に1回）自身が送迎している。免許をもっていないが、家族の協力もあり必ずしも公共交通を必要としない人もいるのでは？

事務局 地域住民との意見交換もしながら、効率的なサービス提供を目指したい

可決

4 意見交換

湧別町 刈田町長

- ・令和6年には佐呂間町と連携した路線を運行する。
- ・令和7年にはスクールバスを2便追加する予定である。
- ・一般路線に影響が無いように小学校1年から高学年までを対象として検討する。
- ・為国アドバイザーへ質問 ライドシェアは公共交通になるのか？

為国アドバイザー

- ・ライドシェアは公共交通になる。しかしながら、担い手がいらないのではないか。結局、国の現状案はタクシー会社に預けることになっている。一方で、令和6年4月から自家用有償運送の拡充が図られているため、その拡充内容を上手く利用していく方向がよろしいのはないか。

佐呂間町 武田町長

- ・町の連携が協議会を通じて、計画に盛り込まれる取組は前進していると感じている。
- ・佐呂間町では町外便を1台のマイクロバスで運行している。主に通院目的であるが、主治医の診察曜日と合わないこともある。しかしながら、運転手が確保できない課題がある。なんとか利便性を向上していき、町外便を増便していきたいと考えている。そのため本計画の策定後、施策の推進をしっかりとしていきたい。

遠軽町 佐々木町長

- ・計画を策定するにあたり、利害関係が出てくる。
- ・JR石北線は本計画だけで、解決できるものではない。
- ・公共交通はバランス感覚をもって取り組む必要がある。

※生田原デマンドタクシー実施時の事例紹介。

為国アドバイザー

- ・計画素案を皆さまにご理解いただき、ありがとうございます。
交通はひとつの町だけで対応できない、生活圏を意識して町を跨いだ取組が必要となる。
- ・3町連携の計画策定は、北海道で初めての事例である。
- ・利便性増進計画だけではなく、国交省から共創事業が新たな補助メニューとして出ている。国の補助金を活用して、上手く計画を推進していければもっとよい。

5 その他

事務局から

- ・計画（案）は追記や表現等の変更を行うが、事務局に一任いただきたい。
- ・年明け1月～2月を目途にパブリックコメントを実施する。
- ・物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用してバス運賃無料化事業を来年2月から1カ月の期間で予定している。
北見バスが運行する町内循環線と清里線を対象とし、事業所の支援のほか、バスを普段利用していない方に利用していただき利用促進につなげたい。

6 閉会